



令和
8年

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 令和8年7月16日(木)から令和8年7月25日(土)までの10日間

運動のスローガン

優しさと

ゆとりを持って

安全に

(福島県交通対策協議会 令和7年実施 福島県交通安全運動「年間スローガン」優秀賞作品)



令和7年度JA共済福島県小・中学生交通安全ポスターコンクール 金賞 小学校4年生の作品

年間スローガン

ゆずりあい

人も車も

いい笑顔

運動の
重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止
- 3 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用・保険等加入の促進
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



ペコ太郎



キビタン©福島県

主唱 福島県・福島県交通対策協議会





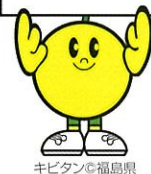
運動の重点



こどもと高齢者の交通事故防止

- こどもは**9歳**頃までは事故の危機回避能力が未発達であり、**事故に遭いやすい**ことについて話し合い、理解を深めましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化により運転に不安がある時は、安全運転相談窓口**#8080**（**シャープハレバレ**）などに相談するほか、**安全運転サポート車**等への乗り換えや、既存の車への**ペダル踏み間違い急発進抑制装置**の取付けを検討しましょう。

#8080



道路横断中の交通事故防止

- 道路を横断する際は、横断歩道が無い場所では車の通過を「**待つ**」、横断歩道はあるけれど信号機が無い場所では手を上げて意思表示し車を「**止めて**」、横断歩道と信号機がある場所では、青でも安全を「**確認**」する、**横断事故防止の3段活用**を実践しましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、**控えめな速度**と**早めのライト点灯**で、横断歩行者の発見に努めましょう。

飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転は、重大事故につながる犯罪行為**です。
- 飲酒運転の**悪質性・危険性、交通事故を起こした時の刑事的・社会的責任等**について話し合い、飲酒運転を許さない社会を作りましょう。
- 飲酒の場には車を持ち込まないようにし、やむを得ず持ち込む場合でもあらかじめ「**ハンドルキーパー**」を決めておく等、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。
- 夏の暑さ、帰省等での長距離運転、無理な運転計画等を原因とする過労運転に注意しましょう。
- スピードの出し過ぎ、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転はやめましょう。

自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進

- 自転車に乗る時は、大切な命を守るため、**必ずヘルメットをかぶりましょう**。
- 自転車も「**くるま**」の仲間です。「**自転車安全利用五則**」に則った自転車の基本的なルール・マナーをしっかりと守って安全に利用しましょう。
- 自転車を利用する時は、きちんと**点検整備**し、**自転車損害賠償責任保険等**に**加入**しましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトは前席だけでなく、**後部座席を含めた全ての座席**で正しく着用しましょう。
- 幼児（6歳未満）を乗車させる時は、必ずチャイルドシートを利用**しましょう。6歳以上でも、身長が150cm未満の子はチャイルドシート等の利用が推奨されています。

県内の交通事故発生状況

区 分	発生件数	死 亡 事 故		負 傷 者	飲酒事故 (人身)	飲酒事故 (物損)
		件 数	死者数			
*令和8年 (5月末現在)	1,409件	17件	17人	1,809人	19件	87件
令和7年 (5月末現在)	1,348件	23件	24人	1,641人	19件	88件
令和6年 (5月末現在)	1,127件	22件	22人	1,335人	21件	86件

※令和8年の数値は概数です

県内では、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意識を持ち、周りの人とお互いに注意し合い、飲酒運転を根絶しましょう。